

1 追加議案について

(1) 浜松市副市長選任について

2 議員の派遣について

3 定例会最終日の運営について

(1) 委員会審査の結果について

(2) 討論の通告者について

北島 定 議員…

{	認 第 4 号	令和4年度浜松市一般会計歳入歳出決算
	認 第 7 号	令和4年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
	認 第 8 号	令和4年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
	認 第 14 号	令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出 決算

の4件に対する反対討論

(3) 市長提出追加事件について

選 第 6 号 浜松市副市長選任について

(4) 議会提出事件について

発議案第 12 号 防災・減災、国土強靱化の推進に対する意見書について

発議案第 13 号 教育の ICT 化に向けた環境整備に係る地方財政措置に対する意見書について

発議案第 14 号 サーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書について

発議案第 15 号 ブラッドパッチ療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書について

発議案第 16 号 中学校部活動の地域移行に関する意見書について
議員の派遣について

(5) 議事日程・議事の順序について (別紙)

4 人事案件について

(1) 浜松市副市長

追加提案するもの

浜松市副市長選任について

議員派遣一覧表

地方自治法第100条第13項及び会議規則第153条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 三遠南信、浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会総会

目的	場所	期間	派遣議員
三遠南信、浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会会員全員をもって構成する総会に出席し、事業計画、事業報告及びその他重要事項を審議する。	グランドホテル浜松	令和5年10月30日	馬塚 彩矢香 鈴木 恵 鈴木 裕之 藤田 典良 辻村 公子 酒井 豊実 森田 賢児 山崎 とし子 大城 七瀬 花井 洋介 石津 陽子 中野 和幸 小泉 翠 神間 郁子 小野田 康弘 露木 里江子 久米 丈二 井田 博康 太田 利実保 丸 英之 幸田 恵里子 岩田 邦泰 鈴木 真人 齋藤 和志 稲葉 大輔 平野 岳子 松本 康夫

			加茂 俊武 倉田 清一 須藤 京子 湖東 秀隆 関 イチロー 松下 正行 黒田 豊 北野谷 富子 斉藤 晴明 戸田 誠 高林 修 鳥井 徳孝 花井 和夫 渥美 誠 太田 康隆 柳川 樹一郎
--	--	--	---

令和5年10月18日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

浜松市議会決算審査特別委員会
委員長 鳥井 徳 孝

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月19日及び10月18日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
認第4号	令和4年度浜松市一般会計歳入歳出決算	認定	
認第5号	令和4年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第6号	令和4年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第7号	令和4年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第8号	令和4年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第9号	令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第10号	令和4年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第11号	令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第12号	令和4年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算	同	

事件番号	件名	審査結果	備考
認第13号	令和4年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第14号	令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第15号	令和4年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第16号	令和4年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算	同	

令和5年度 決算審査特別委員会 指摘事項について

1 新規職員の計画的な採用について

本市職員は、旧県費負担を除く分野で定員適正化計画に基づき、平成17年から令和2年の15年間で約1300人の職員定数が削減され、正規職員の削減は限界に達している。政令市の類似都市平均と比べて人件費率は安定しているものの、正規職員が少ないことにより、不足するマンパワーを会計年度任用職員及び再任用職員で補って運営している様子が見える。職員定数が現状維持されれば、定年延長は新規採用の圧迫要因になりかねないと指摘する。

よって、年齢構成が偏在しないように計画的な新規職員の採用を実施すること。

2 国庫補助事業の有効活用による適切な事業費の確保について

広大な市域を抱える本市は、公共施設等総合管理計画の推進や道路・河川の整備など災害に強い都市づくりを推進していくことが求められている。一方、地方自治体における市債の発行は、主として建設事業費にしか使えないなど地方財政法第5条で厳しく制限されている中で、本市における市債残高の推移に見る通常債の減少と臨時財政対策債の増加及び構成比が逆転していることを指摘する。

よって、今後は国庫補助事業を有効に活用し、適切な事業費を確保すること。

3 借地解消・公有財産維持管理事業の一層の推進について

令和4年度までの借地解消における進捗率は75.5%であるが、借地解消事業に係る不用額が昨年度と同様に多額となっていること。また、普通財産における未活用地や維持管理費の削減が進んでいないことを指摘する。

よって、借地解消については、補正予算も含め精度の高い予算を計上し、不用額の削減に努めること。また、アセットマネジメント推進課は各区の区振興課と連携して、普通財産における未活用地の削減に努めること。

4 少子化対策のさらなる推進について

止まらない少子化に歯止めをかけるために、民生費・次世代育成費の地域少子化対策強化事業に取り組んでいるが、令和4年の出生数が5000人を割り込んだ。

事業費は前年度と比較すれば増加しているものの、課題の大きさを考慮すると十分ではなく、若者の結婚への後押しとなるようなものではなかった。あわせて、若年層に対する家族形成意識の醸成事業では、家族形成への意識の高まりが図られたとの答弁があったが、実施回数・参加者数ともに減少しており広報が不足していたことを指摘する。

よって、若年層の出会いから結婚へとつなげるための取組が十分に行われていなかったことから、地域少子化対策強化事業の大幅な拡充を図り、少子化対策を推進すること。

5 旧東田町地下駐車場における跡地利用の検討について

旧東田町地下駐車場は、令和3年12月30日で閉鎖したが、利用方法が決まらず施設が残っているため、光熱水費、設備保守等の維持管理に要する経費、駐車場埋め戻しの詳細設計に要する経費を支出した。安全性を考慮して埋め戻すという方針とはいえ、昨今の本市の台風や豪雨による水害に鑑みると、貯留施設や防災シェルターなど公共の施設として早い段階で再利用の検討をすべきだったと指摘する。

よって、町なかの一等地でもある大規模な地下施設の有効な活用について、迅速に検討を行うこと。

6 ごみ減量施策について

以前行われた「ごみ減量天下取り大作戦」の認知度は25%であった。令和4年度は、家庭ごみ減量についてガイドブックの全戸配付、説明会等、様々な事業が実施されたが、市民の周知・認知度の向上につながっているかの評価指標が設定されていないことを指摘する。

よって、意識向上と行動変容につながるよう市民の理解を深め、ごみ減量の推進に努めること。

7 林業振興の推進について

令和4年度は、台風第15号により林道等が被災し、木材搬出ができず生産が伸び悩んだ。豪雨時に森林の荒廃に起因する可能性がある災害が起こっている状況下において、森林整備のためのさらなる人材育成と担い手を確保するため森林環境譲与税が充当されているものの、森林施策に関する総事業費が減額となっていたことを指摘する。

よって、従来 of 事業費に森林環境譲与税充当分を上乗せした予算措置を行い、森林環境譲与税の目的を達成する事業を推進すること。

防災・減災、国土強靱化の推進に対する意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	小泉翠
	同	露木里江子
	同	丸英之
	同	岩田邦泰
	同	齋藤和志
	同	稲葉大輔
	同	加茂俊武
	同	鳥井徳孝

提案理由

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を、これまでのペースを緩めることなく、例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後においても、昨今の地震・豪雨などの災害の状況も考慮しつつ、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保し、継続的・安定的に取り組むことを求めるため、本意見書を提出する。

防災・減災、国土強靱化の推進に対する意見書

大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、基本法という。）が公布・施行され、本年度10年目の節目を迎える。

この間、「国土強靱化基本計画（平成26年策定）」を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づき、国土強靱化の取組の着実な推進がなされている。

こうした中、本市においても昨年9月の台風第15号において近年最大となる約2000棟の家屋浸水被害が発生したほか、本年6月の台風第2号に伴う豪雨災害では土砂崩れや路肩崩壊など100か所を超える災害が発生するなど、短期間に甚大な被害を伴う自然災害が集中し、市民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしている。

本市では道路斜面对策として、航空レーザー測量データを活用し、市内の災害危険箇所を抽出し、早期に対策を実施する取組を行っているほか、「流域治水」の考え方の下に、浸水被害の軽減のため河川改修や貯留施設の整備などのさらなる浸水対策に取り組んでいるところである。

今般、「5か年加速化対策後の国土強靱化の着実な推進に向け、本年6月に成立した「基本法の一部を改正する法律」に基づき、必要な検討を行うこととする。」とした国土強靱化基本計画の変更が、本年7月28日に閣議決定されたことから、国においては、下記事項の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を、これまでのペースを緩めることなく、例年以上の規模で確保すること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策期間完了後においても、昨今の地震・豪雨などの災害の状況も考慮しつつ、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保して、継続的・安定的に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月24日

浜松市議会議長 戸田 誠

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	国土交通大臣	様
国土強靱化担当大臣			様
内閣府特命担当大臣（防災）			様

発議案第13号
令和5年10月24日

教育のICT化に向けた環境整備に係る地方財政措置に対する意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	小泉翠
	同	露木里江子
	同	丸英之
	同	岩田邦泰
	同	齋藤和志
	同	稲葉大輔
	同	加茂俊武
	同	鳥井徳孝

提案理由

令和7年度以降のICT環境整備に係る方針やスケジュール等について早期に示すとともに、導入した全てのタブレット型端末に係る更新経費、ランニングコストなど十分な財政措置を講ずるよう求めるため、本意見書を提出する。

教育のICT化に向けた環境整備に係る地方財政措置に対する意見書

国が平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を踏まえて策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」が令和4年度末で期限を迎える中、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことが重要となっている。新たなICT環境整備方針の策定に当たっては、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題についての検証や、多くの論点を踏まえた検討が必要である。

現行の学習指導要領において、情報活用能力が、言語力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において、積極的にICTを活用することが重要となっている。

令和5年1月23日付の文部科学省の通知では、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めるものとし、現行のICT環境計画の計画期間を令和6年度まで2年間延長し、引き続き単年度1805億円の地方財政措置を講ずるとしている。

本市では、令和3年12月末に全小・中学校1人1台、約6万5000台のタブレット型端末の整備が完了している。これに伴う整備費用は、ICT環境整備計画で地方財政措置が講じられない約4万2000台について、国がリース会社に対し、4年のリース期間を基本に1台当たり4万5000円を上限として補助し、それを超える経費については、本市がリース契約をしている。本市では、令和7年3月に地方財政措置分を含む約4万7000台がリース契約の満期を迎え、令和8年3月には残りの約1万8000台が満期を迎える。

よって、国においては、令和7年度以降のICT環境整備に係る方針やスケジュール等について早期に示すとともに、導入した全てのタブレット型端末に係る更新経費、ランニングコストなど十分な財政措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月24日

浜松市議会議員 戸田 誠

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	文部科学大臣	様
デジタル大臣	様		

発議案第14号
令和5年10月24日

サーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	小泉翠
	同	露木里江子
	同	丸英之
	同	岩田邦泰
	同	齋藤和志
	同	稲葉大輔
	同	加茂俊武
	同	鳥井徳孝

提案理由

循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミーの実現を目指した取組を実施するよう求めるため、本意見書を提出する。

サーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化（カーボン・ニュートラル）や、生物多様性の保全と活用への自然再興（ネイチャー・ポジティブ）は、人類社会を持続可能なものにする上で、最も重要な課題の一つとなっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生むリニア・エコノミー（直線型経済）から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラー・エコノミーへの転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品の、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における、自然の破壊やエネルギー消費を抑制するようライフスタイル全体を変革する大きな流れをつくり出していかなければならない。

具体的には、家電製品や紙、衣類など、国民生活に密着した製品の資源循環を促進するために、製品を生み出す「動脈産業」と、廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携など、産業構造の構築が重要である。

よって、国においては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミーの実現を目指し、下記の事項について特段の取組を実施するよう強く要望する。

記

- 1 資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。
- 2 木材・木質資源の持続可能な活用を目指すフォレスト・サーキュラー・エコノミー（森林・木材循環経済）の実現や、紙おむつのリサイクルの普及に向けた自治体や事業者の取組を支援すること。
- 2 自然及び気候関連の財務情報開示タスクフォースに対して、算定基盤の創設等を率先して進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月24日

浜松市議会議長 戸田 誠

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	経済産業大臣	様
環境大臣	様		

発議案第15号
令和5年10月24日

ブラッドパッチ療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	小泉翠
	同	露木里江子
	同	丸英之
	同	岩田邦泰
	同	齋藤和志
	同	稲葉大輔
	同	加茂俊武
	同	鳥井徳孝

提案理由

脳脊髄液減少症の患者への公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、適切な措置を講ずるよう求めるため、本意見書を提出する。

ブラッドパッチ療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

交通事故、スポーツ、落下事故、暴力など全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液減少症によって、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が、全国各地から国へ数多く寄せられ、平成18年に山形大学を中心に関連8学会が参加し、厚生労働省研究班による病態の解明が進んだ結果、平成28年より同症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）が保険適用となった。

その結果、それまで高額な自費診療での治療を必要としていた患者が、保険診療のもとにブラッドパッチ療法を受けることができるようになったが、脳脊髄液減少症の患者の中には、保険適用 J 007-2 の要件に掲げられている「起立性頭痛を有する患者に係る者」という条件を伴わない患者がいるため、医療の現場では混乱が生じている。

また、その後の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一か所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こることが報告されており、この頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていない現状がある。

よって、国においては、上記の新たな現状を踏まえ、脳脊髄液減少症の患者への公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 脳脊髄液減少症の症状において、約10%は起立性頭痛を認めないとの公的な研究でも報告があることを受け、起立性頭痛を伴わない場合も診療報酬算定の要件として認めること。
- 2 ブラッドパッチ療法の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療報酬を改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月24日

浜松市議会議員 戸田 誠

衆議院議長 様 参議院議長 様
内閣総理大臣 様 内閣官房長官 様
厚生労働大臣 様

中学校部活動の地域移行に関する意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	小泉翠
	同	露木里江子
	同	丸英之
	同	岩田邦泰
	同	齋藤和志
	同	稲葉大輔
	同	加茂俊武
	同	鳥井徳孝

提案理由

部活動の地域移行を円滑に進めていくため、退職教員や地域人材等をコーディネーターとして積極的に活用するなどの取組を推進するとともに、過大な保護者負担が生じないよう、また、希望する生徒が部活動の機会を喪失することのないよう、十分な費用負担や保障、民間活力導入の支援を行うよう求めるため、本意見書を提出する。

中学校部活動の地域移行に関する意見書

スポーツ庁及び文化庁がそれぞれ設置した有識者会議が、持続可能な部活動と教職員の働き方改革に対応するため、公立中学校の休日の部活動を皮切りに、令和7年度を目途として段階的な地域移行を実施する内容の提言をまとめた。

近年、教職員の長時間労働は深刻な問題となっており、日々の実務に加えて放課後における部活動の指導や、土日には大会の引率責任者を担う教職員も多く、負担が過大なものとなっている。こうした現状を是正する対応が早急に求められることから、今回の地域移行は一つの選択肢として理解はできる。

しかし、国はこれまで部活動を学校教育の一環である教育活動として位置づけてきた。それは、生徒の自主的な活動である部活動は、教育基本法が教育の目的として定める人格の形成において重要な取組だからであり、部活動の地域移行に際しては、その当事者である生徒、教職員、保護者等の関係者の意見を十分に聴取する必要がある。

また、地域移行により、過大な保護者負担が生じることがあってはならないが、国からは十分な予算措置や部活動を支援する体制の保障などは示されておらず、経済的な理由による部活動を希望する生徒の機会喪失などが懸念される。

よって、国においては、部活動の地域移行を円滑に進めていくため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 部活動の地域移行に関して、退職教員や地域人材等をコーディネーターとして積極的に活用するなどの取組を推進すること。
- 2 部活動の地域移行に伴い過大な保護者負担が生じないよう、また、希望する生徒が部活動の機会を喪失することのないよう、国において十分な費用負担や保障、民間活力導入の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月24日

浜松市議会議員 戸田 誠

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	文部科学大臣	様

議 事 日 程 (第 17 号)

令和5年10月24日(火) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 認 第 4 号 令和4年度浜松市一般会計歳入歳出決算
- 第 3 認 第 5 号 令和4年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第 4 認 第 6 号 令和4年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第 5 認 第 7 号 令和4年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第 6 認 第 8 号 令和4年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 第 7 認 第 9 号 令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第 8 認 第 10 号 令和4年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第 9 認 第 11 号 令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 認 第 12 号 令和4年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 第11 認 第 13 号 令和4年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 認 第 14 号 令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 認 第 15 号 令和4年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 認 第 16 号 令和4年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第15 選 第 6 号 浜松市副市長選任について
- 第16 発議案第12号 防災・減災、国土強靱化の推進に対する意見書について
- 第17 発議案第13号 教育のICT化に向けた環境整備に係る地方財政措置に対する意見書について
- 第18 発議案第14号 サーキュラー・エコノミー(循環型経済)の推進を求める意見書について
- 第19 発議案第15号 ブラッドパッチ療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書について
- 第20 発議案第16号 中学校部活動の地域移行に関する意見書について
- 第21 議員の派遣について

議 事 の 順 序 (第6日)

令和5年10月24日(火) 午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 議 題 の 宣 告……

{	自 日程第 2 認 第 4 号	13 件
	至 日程第14 認 第 16 号	
- (1) 委 員 長 報 告…… 決算審査特別委員長
- (2) 委員長報告に対する質疑
- (3) 討 論
- (4) 採 決……別紙のとおり
- 4 選 第 6 号 上 程……日程第15 (副市長選任)
- (1) 説 明
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略
(討 論)
- (4) 採 決
- 5 発議案第12号から発議案第16号まで上程
- [自 日程第16 (防災・減災、国土強靱化の推進に対する意見書)
- [至 日程第20 (中学校部活動の地域移行に関する意見書)
- (1) 議事手続省略
- (2) 採 決……簡易採決
- 6 議員の派遣について上程……日程第21
- (1) 採 決……簡易採決
- 7 閉 会 の 宣 告

採 決 の 順 序

令和5年10月24日（火）午前10時開議

日程第2 認第4から日程第14 認第16号に至る13件の採決について

- | | | | | |
|-----|-------|----------|------------------|----------|
| (1) | 日程第 2 | 認 第 4 号 | 1件…… 起立採決 | |
| (2) | 〔 | 日程第 3 | 認 第 5 号 | 2件……簡易採決 |
| | | 日程第 4 | 認 第 6 号 | |
| (3) | 日程第 5 | 認 第 7 号 | 1件…… 起立採決 | |
| (4) | 日程第 6 | 認 第 8 号 | 1件…… 起立採決 | |
| (5) | 〔自 | 日程第 7 | 認 第 9 号 | 5件……簡易採決 |
| | | 至 | 日程第11 | |
| (6) | 日程第12 | 認 第 14 号 | 1件…… 起立採決 | |
| (7) | 〔 | 日程第13 | 認 第 15 号 | 2件……簡易採決 |
| | | 日程第14 | 認 第 16 号 | |